

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2007-185329

(P2007-185329A)

(43) 公開日 平成19年7月26日(2007.7.26)

(51) Int. Cl.	F I	テーマコード (参考)
A 6 1 F 13/496 (2006.01)	A 4 1 B 13/02	3 B 2 0 0
A 6 1 F 13/72 (2006.01)	A 4 1 B 13/08	4 C 0 9 8
A 6 1 F 13/15 (2006.01)	A 4 1 B 13/02	
A 6 1 F 13/494 (2006.01)	A 4 1 B 13/02	
A 6 1 F 13/49 (2006.01)	A 4 1 B 13/02	

審査請求 未請求 請求項の数 7 O L (全 13 頁) 最終頁に続く

(21) 出願番号 特願2006-5546 (P2006-5546)
 (22) 出願日 平成18年1月13日 (2006.1.13)

(71) 出願人 000110044
 株式会社リブドゥコーポレーション
 愛媛県四国中央市金田町半田乙45番地の2
 (74) 代理人 100110847
 弁理士 松阪 正弘
 (72) 発明者 中岡 健次
 大阪府中央区瓦町1-6-10 JPビル
 株式会社リブドゥコーポレーション大阪
 本社内
 Fターム(参考) 3B200 AA01 BA12 BB11 CA08 CB11
 DA02 DA17 DB22 DB24 EA12
 4C098 AA09 CC02 CC08 CC16 CE06

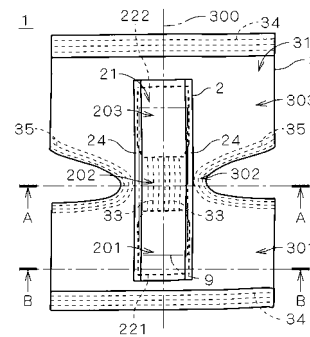
(54) 【発明の名称】 吸収具保持カバー

(57) 【要約】

【課題】着用時の股間部のごわつき感を低減するとともに吸収具を着用者の股間部へと確実に付勢する。

【解決手段】パンツタイプの吸収具保持カバー1の中央本体部2は、トップシート21、バックシート23、並びに、前方部201および後方部203に設けられる第1吸収コア221および第2吸収コア222を備える。外装部3は、内装シート31、外装シート32、および、中間部302に接合される複数の中間弾性部材33を備える。吸収具保持カバー1の内側には、着用者からの排泄物を受ける吸収具9が交換可能に取り付けられる。吸収具保持カバー1では、中央本体部2の中間部202に吸収コアが設けられていないため、着用時の股間部のごわつき感を低減することができる。また、中間弾性部材33により吸収具保持カバー1の中間部に伸縮性が与えられており、当該中間部の収縮力により吸収具9を着用者の股間部へと確実に付勢することができる。

【選択図】 図2



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

着用者からの排泄物を受ける吸収具が交換可能に取り付けられる吸収具保持カバーであって、

着用者の股間部から前後に広がるとともに前記着用者に対向するトップシートと、

前記トップシートの前記着用者とは反対側を覆うバックシートと、

前記着用者の腹側において前記トップシートと前記バックシートとの間に設けられる第 1 吸収体と、

前記着用者の背側において前記トップシートと前記バックシートとの間に設けられる第 2 吸収体と、

前記着用者の股間部に対向するとともに前記トップシートと前記バックシートとの間に吸収体が存在しない、または、前記第 1 吸収体および前記第 2 吸収体よりも薄い吸収体が設けられる中間部に伸縮性を与える弾性部材と、

を備えることを特徴とする吸収具保持カバー。

【請求項 2】

請求項 1 に記載の吸収具保持カバーであって、

前記中間部において、前記トップシートと前記バックシートとの間に吸収体が存在しないことを特徴とする吸収具保持カバー。

【請求項 3】

請求項 1 または 2 に記載の吸収具保持カバーであって、

前記弾性部材が、前記第 1 吸収体、前記中間部および前記第 2 吸収体が並ぶ長手方向に沿って伸縮することを特徴とする吸収具保持カバー。

【請求項 4】

請求項 3 に記載の吸収具保持カバーであって、

前記中間部において、前記長手方向に垂直な方向に対して 3 c m 以上 1 0 c m 以下の幅を有する領域に前記弾性部材が接着されることを特徴とする吸収具保持カバー。

【請求項 5】

請求項 4 に記載の吸収具保持カバーであって、

前記弾性部材が、前記中間部の前記長手方向に平行な中心線に関して対称に設けられることを特徴とする吸収具保持カバー。

【請求項 6】

請求項 4 または 5 に記載の吸収具保持カバーであって、

前記弾性部材が、前記長手方向に沿って伸びるとともに前記長手方向に垂直な幅方向に配列される複数の糸状部材であることを特徴とする吸収具保持カバー。

【請求項 7】

請求項 1 ないし 6 のいずれかに記載の吸収具保持カバーであって、

前記中間部が折り曲げられて前記第 1 吸収体と前記第 2 吸収体とが前記トップシートを挟んで対向し、前記トップシートおよび前記バックシートの前記第 1 吸収体の左右両側の部位が、前記トップシートおよび前記バックシートの前記第 2 吸収体の左右両側の部位にそれぞれ直接または間接的に接合されていることを特徴とする吸収具保持カバー。

【発明の詳細な説明】**【技術分野】****【0001】**

本発明は、着用者からの排泄物を受ける吸収具が交換可能に取り付けられる吸収具保持カバーに関する。

【背景技術】**【0002】**

従来より、着用者の排泄物を受ける使い捨てタイプの吸収性物品として、トップシートとバックシートとの間に粉碎パルプ等により形成された吸収コアを設けた吸収性本体、および、吸収性本体の両側に取り付けられて尿等の漏出を防止する立体ギャザを備えるもの

10

20

30

40

50

が使用されている。

【0003】

特許文献1の使い捨てタイプの女性用ショーツ型吸収性物品では、パンツタイプの外装体の内側に設けられた吸収性本体が、長手方向の両端部および排泄ポイント近傍において外装体に接着されている。当該吸収性本体では、着用者とは反対側に長手方向に伸びる弾性部材が25mm以上の幅に亘って設けられており、排泄ポイント近傍において弾性部材の伸縮性を消失させるように当該弾性部材が吸収性本体に接着されている。そして、排泄ポイントの前後において弾性部材が収縮することにより、吸収性本体の排泄ポイント近傍の部位が着用者側に凸となった状態で着用者の股間部にフィットする。

【0004】

このような使い捨てタイプの吸収性物品では、少量の排尿時等であっても吸収性物品全体を交換する必要があるため、使用者にとって経済的な負担が大きくなってしまふ。そこで、使い捨てタイプの吸収性物品の内側に安価な吸収具（いわゆる、尿取りパッド等）を取り付けて着用し、少量の排尿時には当該吸収具のみを交換することが行われている。

【0005】

特許文献2では、吸収パッドを内側に配して着用される吸収性カバーにおいて、着用者の腹側および背側に配される部位の幅方向両側に設けられたフラップ部にのみ吸収体を設けることにより、吸収体の材料使用量を低減して吸収性カバーを安価に製造する技術が開示されている。

【特許文献1】特開2002-320641号公報

【特許文献2】特開2002-200105号公報

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0006】

ところで、通常の使い捨ておむつの内側に吸収パッドを取り付けて装着した場合、着用者の股間部には、吸収パッドの吸収コアおよび使い捨ておむつ本体の吸収コアが存在することとなってごわつき感が生じてしまふ。

【0007】

また、特許文献2の吸収性カバーを吸収パッドと共に着用した場合、着用者の動き等により吸収パッドが着用者と吸収性カバーとの間においてずれてしまひ、排泄物が吸収パッドの側方から吸収性カバーへと流れ出てしまったり、排泄物を吸収パッドにより受けることができない恐れがある。

【0008】

本発明は、上記課題に鑑みなされたものであり、着用時の股間部のごわつき感を低減するとともに吸収具を着用者の股間部へと確実に付勢することを目的としている。

【課題を解決するための手段】

【0009】

請求項1に記載の発明は、着用者からの排泄物を受ける吸収具が交換可能に取り付けられる吸収具保持カバーであって、着用者の股間部から前後に広がるとともに前記着用者に対向するトップシートと、前記トップシートの前記着用者とは反対側を覆うバックシートと、前記着用者の腹側において前記トップシートと前記バックシートとの間に設けられる第1吸収体と、前記着用者の背側において前記トップシートと前記バックシートとの間に設けられる第2吸収体と、前記着用者の股間部に対向するとともに前記トップシートと前記バックシートとの間に吸収体が存在しない、または、前記第1吸収体および前記第2吸収体よりも薄い吸収体が設けられる中間部に伸縮性を与える弾性部材とを備える。

【0010】

請求項2に記載の発明は、請求項1に記載の吸収具保持カバーであって、前記中間部において、前記トップシートと前記バックシートとの間に吸収体が存在しない。

【0011】

請求項3に記載の発明は、請求項1または2に記載の吸収具保持カバーであって、前記

10

20

30

40

50

弾性部材が、前記第 1 吸収体、前記中間部および前記第 2 吸収体が並ぶ長手方向に沿って伸縮する。

【 0 0 1 2 】

請求項 4 に記載の発明は、請求項 3 に記載の吸収具保持カバーであって、前記中間部において、前記長手方向に垂直な方向に対して 3 c m 以上 1 0 c m 以下の幅を有する領域に前記弾性部材が接着される。

【 0 0 1 3 】

請求項 5 に記載の発明は、請求項 4 に記載の吸収具保持カバーであって、前記弾性部材が、前記中間部の前記長手方向に平行な中心線に関して対称に設けられる。

【 0 0 1 4 】

請求項 6 に記載の発明は、請求項 4 または 5 に記載の吸収具保持カバーであって、前記弾性部材が、前記長手方向に沿って伸びるとともに前記長手方向に垂直な幅方向に配列される複数の糸状部材である。

【 0 0 1 5 】

請求項 7 に記載の発明は、請求項 1 ないし 6 のいずれかに記載の吸収具保持カバーであって、前記中間部が折り曲げられて前記第 1 吸収体と前記第 2 吸収体とが前記トップシートを挟んで対向し、前記トップシートおよび前記バックシートの前記第 1 吸収体の左右両側の部位が、前記トップシートおよび前記バックシートの前記第 2 吸収体の左右両側の部位にそれぞれ直接または間接的に接合されている。

【 発明の効果 】

【 0 0 1 6 】

本発明では、着用時の股間部のごわつき感を低減するとともに吸収具を着用者の股間部へと確実に付勢することができる。請求項 2 の発明では、着用時の股間部のごわつき感をより一層低減することができる。請求項 3 の発明では、吸収具を着用者の股間部へとより確実に付勢することができる。請求項 4 および 5 の発明では、吸収具を吸収具保持カバーに容易に取り付けることができる。

【 発明を実施するための最良の形態 】

【 0 0 1 7 】

図 1 は、本発明の第 1 の実施の形態に係るパンツタイプの吸収具保持カバー 1 の外観を示す図である。吸収具保持カバー 1 の内側（すなわち、着用者側）には、着用者からの排泄物を受ける吸収具（いわゆる、吸収パッド）が交換可能に取り付けられる。

【 0 0 1 8 】

図 2 は、吸収具保持カバー 1 を展開して広げた状態で着用者側から見た平面図である。図 1 および図 2 に示すように、吸収具保持カバー 1 は、吸収性を有する略シート状の中央本体部 2、および、中央本体部 2 が着用者側に接合されるパンツタイプの外装部 3 を備える。吸収具保持カバー 1 では、中央本体部 2 の図 2 中の下側の部位 2 0 1 が着用者の腹側に接し、図 2 中の上側の部位 2 0 3 が着用者の背側に接する。以下の説明では、中央本体部 2 の着用者の腹側および背側に接する部位 2 0 1、2 0 3 をそれぞれ、「前方部 2 0 1」および「後方部 2 0 3」と呼び、前方部 2 0 1 と後方部 2 0 3 との間で着用者の股間部に対向する部位 2 0 2 を「中間部 2 0 2」と呼ぶ。また、前方部 2 0 1、中間部 2 0 2 および後方部 2 0 3 が並ぶ方向（すなわち、図 2 中の上下方向）を長手方向、長手方向に垂直な方向を幅方向という。

【 0 0 1 9 】

本実施の形態では、図 2 中に二点鎖線にて示すように、平面視において略矩形状の吸収具 9 が、中央本体部 2 の着用者側において前方部 2 0 1、中間部 2 0 2 および後方部 2 0 3 に亘って配置され、面ファスナ等により中央本体部 2 に取り付けられる。

【 0 0 2 0 】

図 3 は、吸収具 9 を図 2 中に示す A - A の位置で切断した断面図である。図 3 に示すように、吸収具 9 は、吸液性の吸収コア 9 2、吸収コア 9 2 の着用者側の主面を覆う透液性のトップシート 9 1、および、吸収コア 9 2 のもう一方の主面を覆う撥水性または不透液

10

20

30

40

50

性のバックシート93を備え、トップシート91とバックシート93とは、ホットメルト接着剤等により吸収コア92の周囲にて接合される。吸収具9では、長手方向(すなわち、図2中の上下方向)のほぼ全域に亘って吸収コア92が設けられており、着用者からの排泄物を受けてその水分を吸収する。

【0021】

図4および図5は、吸収具保持カバー1を図2中に示すA-AおよびB-Bの位置で(すなわち、中央本体部2の中間部202および前方部201に対応する位置で)それぞれ切断した断面図である。吸収具保持カバー1では、中央本体部2の後方部203に対応する位置における断面は図5と同様である。

【0022】

図2、図4および図5に示すように、中央本体部2は、中間部202から前方部201および後方部203に広がる(すなわち、着用者の股間部から前後に広がる)とともに着用者に対向するトップシート21、トップシート21の着用者とは反対側を覆うバックシート23、前方部201において(すなわち、着用者の腹側において)トップシート21とバックシート23との間に設けられる吸液性の吸収体である第1吸収コア221、および、後方部203において(すなわち、着用者の背側において)トップシート21とバックシート23との間に設けられる吸液性の吸収体である第2吸収コア222を備える。中央本体部2では、第1吸収コア221、中間部202および第2吸収コア222が長手方向に並ぶ。

【0023】

中央本体部2は、さらに、中央本体部2の長手方向のほぼ全長に亘って幅方向の両側に設けられた一对の側壁部24を備える。一对の側壁部24のそれぞれには、長手方向に伸びる複数の弾性部材(図示省略)が接合されており、図2に示すように吸収具保持カバー1を広げた状態では、弾性部材は伸張状態となっている。吸収具保持カバー1では、弾性部材が収縮することにより、図4に示すように、側壁部24の内側のエッジが着用者側に向かって立ち上がり、着用時に着用者の脚の付け根近傍に当接する立体ギャザーが形成される。また、中央本体部2の長手方向の両端部近傍では、図5に示すように、側壁部24はほぼ全幅に亘ってトップシート21およびバックシート23に接合されている。

【0024】

側壁部24は、撥水性または不透液性の不織布(例えば、スパンボンド不織布やメルトブロー不織布、SMS(スパンボンド・メルトブロー・スパンボンド)不織布)やプラスチックフィルム、あるいは、これらの複合材料により形成される。吸収具保持カバー1の快適性向上の観点からは、側壁部24は通気性を有することが好ましい。

【0025】

吸収具保持カバー1に吸収具9が取り付けられる際には、図4中に二点鎖線にて示すように、一对の側壁部24の間において吸収具9のバックシート93(図3参照)に設けられた面ファスナ(図示省略)等をトップシート21に係合することにより吸収具9が吸収具保持カバー1に固定される。吸収具保持カバー1では、側壁部24により吸収具9の側方に排泄物が流れ出ることが防止される。

【0026】

トップシート21は透液性の材料、例えば、親水性繊維により形成された不織布であり、着用者からの排泄物が吸収具9の長手方向の端部から流れ出した場合に、排泄物の水分を捕捉して第1吸収コア221または第2吸収コア222へと移動させる。トップシート21として利用される不織布は、例えば、ポイントボンド不織布やエアスルー不織布、スパンレース不織布であり、これらの不織布を形成する親水性繊維としては通常、セルロースやレーヨン、コットン等が用いられる。なお、トップシート21として、表面を活性剤により親水処理した疎水性繊維(例えば、ポリプロピレン、ポリエチレン、ポリエステル、ポリアミド、ナイロン)により形成された透液性の不織布が利用されてもよく、また、開孔を有するプラスチックフィルムが利用されてもよい。

【0027】

10

20

30

40

50

第1吸収コア221および第2吸収コア222は、親水性繊維（例えば、粉碎したパルプ繊維やセルロース繊維）に粒状の吸水性ポリマー（例えば、SAP(Super Absorbent Polymer)）を混合したものであり、第1吸収コア221および第2吸収コア222（すなわち、親水性繊維および吸水性ポリマー）はティッシュペーパーや透液性シートにより包み込まれている。本実施の形態では、前方部201から中間部202を經由して後方部203まで連続するティッシュペーパーにより第1吸収コア221および第2吸収コア222が包み込まれており、当該ティッシュペーパーにより、親水性繊維の型崩れ、および、吸水性ポリマーの脱落（特に、吸水後における脱落）が防止される。第1吸収コア221および第2吸収コア222は、トップシート21、並びに、第1吸収コア221および第2吸収コア222を包むティッシュペーパーを透過した水分を吸収して迅速に固定する。中央本体部2では、第1吸収コア221および第2吸収コア222の間の中間部202において、トップシート21とバックシート23の間には吸収コアは存在せず、ティッシュペーパーのみが存在する。なお、図4では、当該ティッシュペーパーの図示を省略している。

10

【0028】

バックシート23は撥水性または不透液性の不織布であり、トップシート21を透過した水分、および、第1吸収コア221および第2吸収コア222に一旦吸収された水分が、中央本体部2の外側にしみ出すのを防止する。バックシート23として利用される不織布は、例えば、スパンボンド不織布やメルトブロー不織布、SMS不織布であり、必要に応じて撥水処理が施されてもよい。なお、撥水性または不透液性のプラスチックフィルムや、上記不織布とプラスチックフィルムとの複合材料等がバックシート23として利用されてもよい。この場合、着用者の快適性の観点からは、通気性を有するプラスチックフィルムが利用されることが好ましい。

20

【0029】

図2、図4および図5に示すように、外装部3は、着用者に対向するとともに中央本体部2が接合される内装シート31、および、内装シート31の着用者とは反対側を覆う外装シート32を備える。内装シート31としては撥水性の不織布が用いられ、外装シート32としては、バックシート23と同様の撥水性または不透液性の不織布やプラスチックフィルム、あるいは、不織布とプラスチックフィルムとの複合材料が用いられる。外装シート32にプラスチックフィルムが利用される場合、着用者の快適性の観点からは、バックシート23と同様に、プラスチックフィルムは通気性を有することが好ましい。

30

【0030】

図4および図5に示すように、中央本体部2はホットメルト接着剤4により外装部3の内装シート31に接着されている。図6に示すように、吸収具保持カバー1では、平行斜線を付して示す部位、すなわち、中央本体部2の長手方向の両端部近傍および中間部202において、中央本体部2が外装部3に接着される。中央本体部2の上記接着部位以外の部位は、外装部3と離間可能とされる。

【0031】

図2に示す吸収具保持カバー1では、中央本体部2の中間部202および外装部3の中間部202に対応する部位（以下、「中間部302」という。）が折り曲げられ、中央本体部2の第1吸収コア221と第2吸収コア222とがトップシート21を挟んで対向する。そして、トップシート21およびバックシート23（図5参照）の第1吸収コア221の左右両側（すなわち、幅方向の両側）の部位が、トップシート21およびバックシート23の第2吸収コア222の左右両側の部位に、それぞれ外装部3を介して間接的に接合されることにより、パンツタイプの吸収具保持カバー1が形成される。以下の説明では、外装部3において中央本体部2の前方部201および後方部203に対応する部位をそれぞれ、「前方部301」および「後方部303」と呼ぶ。

40

【0032】

図1、図2および図4に示すように、外装部3は、中間部302において、内装シート31と外装シート32との間に設けられる複数（本実施の形態では7本）の糸状部材であ

50

る中間弾性部材（いわゆる、糸ゴム）33をさらに備える。図2に示すように、複数の中間弾性部材33は、長手方向に沿って伸びるとともに幅方向に配列されており、中間部302の長手方向に平行な中心線300（中央本体部2および吸収具保持カバー1の中心線でもある。）に関して対称に設けられる。

【0033】

中間弾性部材33は、外装部3の中間部302のほぼ全長に亘る（すなわち、中央本体部2の中間部202のほぼ全長に亘る）とともに幅方向に対して3cm以上10cm以下の幅を有する領域（以下、「弾性領域」という。）において内装シート31および外装シート32に接着されており、図2に示すように吸収具保持カバー1を広げた状態では伸張状態となっている。中間弾性部材33の長手方向に関する長さは、中央本体部2の中間部202の長さにほぼ等しい。本実施の形態では、弾性領域の幅（すなわち、幅方向の最も外側に位置する2本の中間弾性部材33の間の距離）は約6cmであり、弾性領域において7本の中間弾性部材33が約1cmピッチにて配列されている。

10

【0034】

吸収具保持カバー1では、中間弾性部材33が長手方向に沿って伸縮することにより、外装部3の中間部302、および、中間部302に接着されている中央本体部2の中間部202に伸縮性が与えられる。中間弾性部材33としては、ポリウレタン系等が用いられる。

【0035】

外装部3は、また、図1および図2に示すように、腰周りおよび脚周りの開口に沿う複数の糸状の弾性部材34, 35を備え、内装シート31と外装シート32との間に伸張状態で接合された弾性部材34, 35の収縮力により、外装部3が着用者の腰および脚の付け根近傍に適度に密着する。外装部3は、さらに、前方部301および後方部303において幅方向に伸びる複数の糸状の弾性部材を備え、内装シート31と外装シート32との間に伸張状態で接合された当該弾性部材の収縮力により、外装部3の前方部301および後方部303が着用者の腹部および背部に適度に密着する。なお、図1、図2、図5および図6では、図の理解を容易にするために、当該弾性部材の図示を省略している。

20

【0036】

吸収具保持カバー1を着用する際には、通常、吸収具保持カバー1に脚を挿入し、膝の辺りまでを引き上げられた状態の吸収具保持カバー1の内側に吸収具9を上から挿入する。続いて、吸収具9を中央本体部2の中間部202を中心として吸収具保持カバー1内に載置し、吸収具保持カバー1に対して押圧することにより吸収具9を吸収具保持カバー1に取り付けた後、吸収具保持カバー1を腰部まで引き上げて装着する。吸収具保持カバー1を吸収具9と共に着用することにより、少量の排尿時等には水分が吸収具9のみにより吸収されるため、吸収具保持カバー1を交換することなく吸収具9のみを交換することにより経済的な負担を軽減することができる。

30

【0037】

吸収具保持カバー1では、中央本体部2の中間部202に吸収コアが設けられていないため、着用者の股間部における吸収具保持カバー1の体積を低減して着用時の股間部のごわつき感を低減することができる。その結果、吸収具保持カバー1の着用感を向上することができる。

40

【0038】

仮に、中央本体部の中間部に吸収コアが設けられているとすると、吸収具保持カバーを着用することにより股間部において中間部の吸収コアがよれて皺が発生する。この場合、吸収具の交換時に、よれている中間部に新しい吸収具を取り付けることとなるため、吸収具の取り付けを容易に行うことができない。吸収具保持カバー1では、中間部202に吸収コアが設けられていないため、吸収具9の交換を容易に行うことができる。

【0039】

また、吸収具保持カバー1では、中間弾性部材33により吸収具保持カバー1の中間部（すなわち、外装部3の中間部302および中央本体部2の中間部202）に伸縮性が与

50

えられており、当該中間部の収縮力により中央本体部 2 に取り付けられた吸収具 9 を着用者の股間部へと確実に付勢することができる。その結果、吸収具 9 が着用者と吸収具保持カバー 1 との間でずれてしまうことを防止することができる。吸収具 9 により排泄物を確実に受けることができる。中間部では、中間弾性部材 3 3 が長手方向に沿って伸縮するため、吸収具保持カバー 1 の着用時に中間弾性部材 3 3 が伸張されて収縮力が大きくなり、吸収具 9 を着用者の股間部へとより確実に付勢することができる。

【0040】

ところで、通常のパンツタイプの吸収具保持カバーは、いわゆるオープンタイプ（すなわち、着用者の腹側に当接する部位と背側に当接する部位とを粘着テープ等により腰周りで止着して着用するタイプ）の吸収具保持カバーに比べて吸収具の取り付けが難しく、また、装着時に吸収具を着用者に付勢する力を加減することが容易ではない。吸収具保持カバー 1 は、上述のように、吸収具 9 を着用者の股間部へと確実に付勢することができるため、パンツタイプの吸収具保持カバーに特に適している。

10

【0041】

吸収具保持カバー 1 では、中間部の弾性領域において複数の中間弾性部材 3 3 が幅方向に配列されているため、吸収具保持カバー 1 を装着する際に中間弾性部材 3 3 が伸張されることにより弾性領域が長手方向に引き延ばされて略平面状になる。すなわち、吸収具 9 の中央近傍と対向する部位が平面状とされるため、吸収具 9 を吸収具保持カバー 1 に対して容易に取り付けることができる。吸収具 9 を容易に取り付けるという観点から、弾性領域の幅は、様々な種類の吸収具の中央部の幅を考慮して 3 c m 以上 1 0 c m 以下（より好ましくは 4 c m 以上 8 c m 以下）とされることが好ましい。

20

【0042】

弾性領域では、複数の中間弾性部材 3 3 が中心線 3 0 0（図 2 参照）に関して対称に設けられることにより、吸収具保持カバー 1 の着用時に平面状となる上述の部位も中心線 3 0 0 に関して左右対称となる。このため、吸収具 9 を吸収具保持カバー 1 の幅方向の中央に容易に取り付けることができる。

【0043】

次に、本発明の第 2 の実施の形態に係る吸収具保持カバー 1 a について説明する。図 7 は、吸収具保持カバー 1 a の構成を示す分解斜視図である。吸収具保持カバー 1 a は、図 1 および図 2 に示す吸収具保持カバー 1 の構成に加えて、中央本体部 2 と外装部 3 との間

30

【0044】

図 8 および図 9 は、吸収具保持カバー 1 a を図 7 中の C - C および D - D の位置で（すなわち、中央本体部 2 の中間部 2 0 2 および前方部 2 0 1 に対応する位置で）それぞれ切断した断面図である。吸収具保持カバー 1 a では、中央本体部 2 の後方部 2 0 3 に対応する位置における断面は図 9 と同様である。

【0045】

図 7 ないし図 9 に示すように、吸収具保持カバー 1 a は、中央本体部 2、シート部材 5 および外装部 3 を備える。第 1 の実施の形態と同様に、中央本体部 2 は、トップシート 2 1、バックシート 2 3、並びに、前方部 2 0 1 および後方部 2 0 3 に設けられる第 1 吸収コア 2 2 1 および第 2 吸収コア 2 2 2 を備え、外装部 3 は、内装シート 3 1 および外装シート 3 2 を備える。中央本体部 2 では、第 1 の実施の形態と同様に、中間部 2 0 2 には吸収コアは設けられず、トップシート 2 1 とバックシート 2 3 との間には、第 1 吸収コア 2 2 1 および第 2 吸収コア 2 2 2 を包むティッシュペーパーのみが存在する。

40

【0046】

吸収具保持カバー 1 a では、シート部材 5 の外装部 3 に対向する側の面全体が、ホットメルト接着剤 4 を介して外装部 3 の図 7 中に二点鎖線にて示す領域 3 0 に接着されており、中央本体部 2 の長手方向の両端部近傍および中間部 2 0 2 がホットメルト接着剤 4 を介

50

してシート部材 5 に接着されている。中央本体部 2 の上記接着部位以外の部位は、シート部材 5 および外装部 3 と離間可能とされる。

【0047】

シート部材 5 は、積層されて互いに接合される第 1 シート 5 1 および第 2 シート 5 2、並びに、中央本体部 2 の中間部 2 0 2 に対向する位置にて第 1 シート 5 1 と第 2 シート 5 2 との間に固定される複数（本実施の形態でも 7 本）の中間弾性部材 3 3 を備える。中間弾性部材 3 3 は、第 1 の実施の形態と同様に、長手方向に沿って中央本体部 2 の中間部 2 0 2 のほぼ全長に亘って伸びるとともに幅方向に配列される糸状部材であり、長手方向に平行な吸収具保持カバー 1 a の中心線に関して対称に設けられる。

【0048】

中間弾性部材 3 3 は、3 cm 以上 10 cm 以下（本実施の形態でも、約 6 cm）の幅を有する弾性領域において第 1 シート 5 1 および第 2 シート 5 2 に接着されており、図 7 に示すように吸収具保持カバー 1 a を広げた状態では伸張状態となっている。弾性領域では、7 本の中間弾性部材 3 3 は約 1 cm ピッチにて配列されている。

10

【0049】

吸収具保持カバー 1 a でも、第 1 の実施の形態と同様に、中間弾性部材 3 3 が長手方向に沿って伸縮することにより、中央本体部 2 の中間部 2 0 2 および外装部 3 の中間部 3 0 2 に伸縮性が与えられる。

【0050】

吸収具保持カバー 1 a では、第 1 の実施の形態と同様に、中央本体部 2 の中間部 2 0 2 に吸収コアが設けられていないため、着用時の股間部のごわつき感を低減することができる。また、中間弾性部材 3 3 の収縮力により、中央本体部 2 に取り付けられた吸収具を着用者の股間部へと確実に付勢することができる。さらには、中間弾性部材 3 3 が長手方向に沿って設けられているため、吸収具を着用者の股間部へとより確実に付勢することができる。

20

【0051】

また、第 1 の実施の形態と同様に、複数の中間弾性部材 3 3 が幅方向に配列されているため、吸収具を吸収具保持カバー 1 a に対して容易に取り付けることができる。さらには、複数の中間弾性部材 3 3 が、吸収具保持カバー 1 a の中心線に関して対称に設けられることにより、吸収具を吸収具保持カバー 1 a の幅方向の中央に容易に取り付けることができる。

30

【0052】

次に、本発明の第 3 の実施の形態に係る吸収具保持カバー 1 b について説明する。図 10 は、吸収具保持カバー 1 b の構成を示す平面図である。図 10 に示すように、吸収具保持カバー 1 b では、図 1 および図 2 に示す吸収具保持カバー 1 の構成に加えて、中央本体部 2 の中間部 2 0 2 においてトップシート 2 1 とバックシート 2 3（図 4 参照）との間に第 1 吸収コア 2 2 1 および第 2 吸収コア 2 2 2 よりも薄い吸収体である第 3 吸収コア 2 2 3 が設けられる。その他の構成は図 1 および図 2 と同様であり、以下の説明において同符号を付す。

【0053】

吸収具保持カバー 1 b では、中央本体部 2 の中間部 2 0 2 に設けられた第 3 吸収コア 2 2 3 が第 1 吸収コア 2 2 1 および第 2 吸収コア 2 2 2 よりも薄くされることにより、着用者の股間部における吸収具保持カバー 1 b の体積が低減されるため、着用時の股間部のごわつき感を低減することができる。また、第 1 の実施の形態と同様に、中間弾性部材 3 3 の収縮力により、中央本体部 2 に取り付けられた吸収具を着用者の股間部へと確実に付勢することができる。

40

【0054】

吸収具保持カバー 1 b では、特に、中央本体部 2 の中間部 2 0 2 において吸収具の幅方向の端部から排泄物が漏出した場合、第 3 吸収コア 2 2 3 により当該排泄物の水分を速やかに吸収することができる。ただし、着用時の股間部のごわつき感をより一層低減する必

50

要がある場合には、中央本体部 2 の中間部 2 0 2 には吸収コアが設けられないことが好ましい。

【0055】

以上、本発明の実施の形態について説明してきたが、本発明は上記実施の形態に限定されるものではなく、様々な変更が可能である。

【0056】

第 1 および第 3 の実施の形態に係る吸収具保持カバーでは、中間弾性部材 3 3 は外装部 3 ではなく中央本体部 2 に設けられてもよい。例えば、中間弾性部材 3 3 は、中間部 2 0 2 においてバックシート 2 3 の着用者側に接着される。

【0057】

中間弾性部材 3 3 は、必ずしも糸状部材である必要はなく、例えば、帯状のポリウレタンフィルムや天然ゴム等が中間弾性部材 3 3 として利用されてもよい。1 枚の帯状のポリウレタンフィルムが中間弾性部材 3 3 として用いられる場合、中間弾性部材 3 3 が接着される弾性領域の幅は、当該ポリウレタンフィルムの幅となる。ただし、吸収具保持カバーの製造コストを低減するという観点からは、複数の糸状部材が中間弾性部材 3 3 として用いられることが好ましい。

【0058】

上記実施の形態に係る吸収具保持カバーでは、中間弾性部材 3 3 が長手方向に関して中央本体部 2 の中間部 2 0 2 とほぼ同じ長さとなるが、中間弾性部材 3 3 は、中間部 2 0 2 よりも長くされてもよい。例えば、第 1 の実施の形態に係る吸収具保持カバー 1 では、中間弾性部材 3 3 が、外装部 3 の前方部 3 0 1、中間部 3 0 2 および後方部 3 0 3 に亘って設けられてもよい。この場合、中間弾性部材 3 3 の両端部は、中央本体部 2 の長手方向の両端部と中間部 2 0 2 との間の非接着部位（すなわち、中央本体部 2 において外装部 3 と接合されていない部位）に対向する位置に位置することが好ましい。このような構成とすることで、中間弾性部材 3 3 が収縮した際に、第 1 吸収コア 2 2 1 および第 2 吸収コア 2 2 2 が中間部 2 0 2 側に引っ張られることが防止される。これにより、第 1 吸収コア 2 2 1 および第 2 吸収コア 2 2 2 に皺が生じることを防止し、吸収具保持カバー 1 の着用感が低下することを防止することができる。

【0059】

なお、外装部 3 の前方部 3 0 1 および後方部 3 0 3 において、中間弾性部材 3 3 は内装シート 3 1 および外装シート 3 2 に接着されなくてもよい。例えば、伸張状態において長手方向に関する長さが外装部 3 にほぼ等しい中間弾性部材 3 3 を、伸張状態にて中間部 3 0 2 のみに接着し、中間弾性部材 3 3 の接着された部位の両側の部位を中間弾性部材 3 3 に接着することなく、内装シート 3 1 および外装シート 3 2 の間に挟んでおく構成とすることもできる。この場合、吸収具保持カバー 1 の製造において、外装部 3 に対する中間弾性部材 3 3 の取り付け工程が簡素化される。

【0060】

上述の吸収具保持カバーでは、中央本体部 2 の形状が、前方部 2 0 1 および後方部 2 0 3 の幅が中間部 2 0 2 の幅よりも広い砂時計型とされてもよい。さらには、トップシート 2 1 およびバックシート 2 3 の第 1 吸収コア 2 2 1 の左右両側（すなわち、幅方向の両側）の部位が、トップシート 2 1 およびバックシート 2 3 の第 2 吸収コア 2 2 2 の左右両側の部位に、それぞれ外装部 3 を介さずに直接接合されてパンツタイプの中央本体部 2 が形成されてもよい。この場合、外装部 3 は省略されてもよい。

【0061】

上述の吸収具保持カバーの構造は、いわゆるオープンタイプの吸収具保持カバーに適用されてもよい。

【図面の簡単な説明】

【0062】

【図 1】第 1 の実施の形態に係る吸収具保持カバーの外観を示す図である。

【図 2】吸収具保持カバーの平面図である。

10

20

30

40

50

- 【図 3】 吸収具の断面図である。
- 【図 4】 吸収具保持カバーの断面図である。
- 【図 5】 吸収具保持カバーの断面図である。
- 【図 6】 吸収具保持カバーの平面図である。
- 【図 7】 第 2 の実施の形態に係る吸収具保持カバーの分解斜視図である。
- 【図 8】 吸収具保持カバーの断面図である。
- 【図 9】 吸収具保持カバーの断面図である。
- 【図 10】 第 3 の実施の形態に係る吸収具保持カバーの平面図である。
- 【符号の説明】

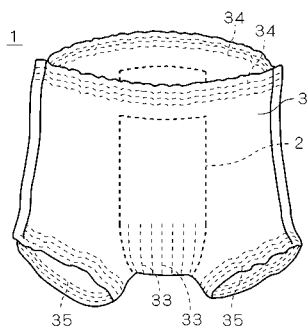
【 0 0 6 3 】

10

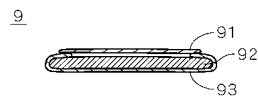
- 1, 1 a, 1 b 吸収具保持カバー
- 9 吸収具
- 2 1 トップシート
- 2 3 バックシート
- 3 3 中間弾性部材
- 2 0 2 中間部
- 2 2 1 第 1 吸収コア
- 2 2 2 第 2 吸収コア
- 2 2 3 第 3 吸収コア
- 3 0 0 中心線
- 3 0 2 中間部

20

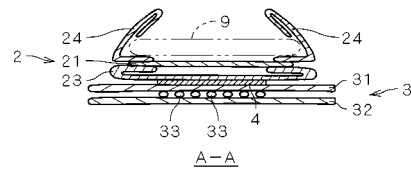
【 図 1 】



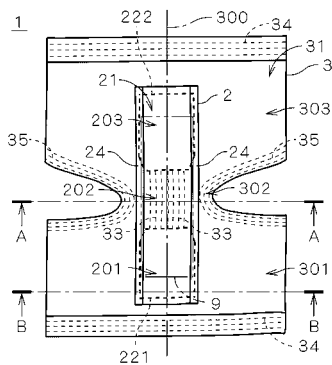
【 図 3 】



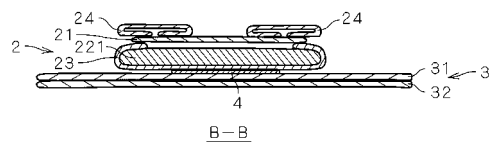
【 図 4 】



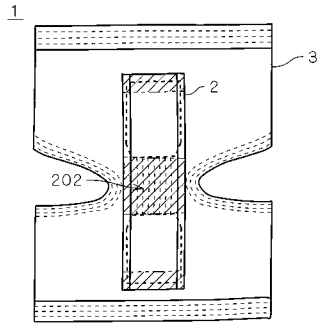
【 図 2 】



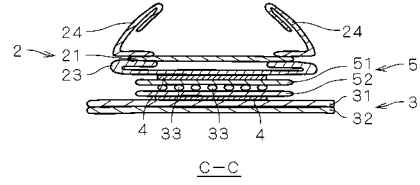
【 図 5 】



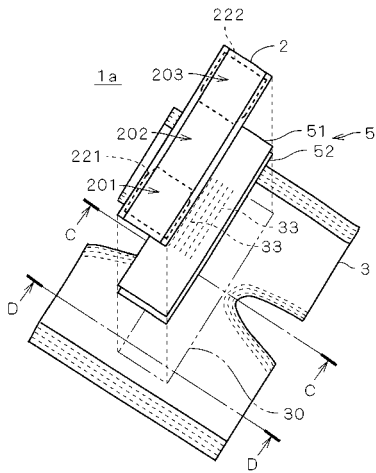
【図6】



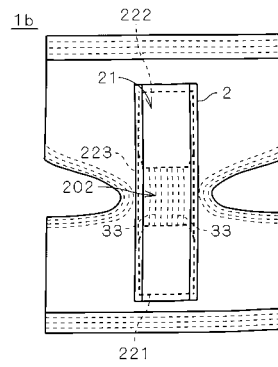
【図8】



【図7】



【図10】



フロントページの続き

(51) Int.Cl.			F I			テーマコード(参考)
A 6 1 F	13/53	(2006.01)	A 4 1 B	13/02		B
A 6 1 F	5/44	(2006.01)	A 6 1 F	5/44		H